

募集 平成30年度新規採用職員の募集

圖総務課 (南あわじ市市善光寺 22 番地 1) ☎ 43-5001

市では平成30年4月採用予定の南あわじ市職員の募集をします。

※申込書の受付期間は**7月18日(火)～8月15日(火)の午前8時30分～午後5時15分**まで。(土日祝日は除く)

※募集人数は事務職、保育士のいずれも成績などにより変更することがあります

■**申込書** 市役所総務課(3階)で配布。市のホームページから申込書を印刷(A4サイズ)して使用することもできます。

■**提出方法** 申込書に必要事項を記入のうえ、申込書類を市役所総務課(3階)まで直接持参してください。(郵送は不可、代理提出は可)

試験日・試験会場

- ◆**第1次試験**
▽日時 9月17日(日) 午前9時30分～
▽場所 南あわじ市役所本館及び第2別館
- ※**1次試験合格発表**
10月上旬発表予定
- ◆**第2次試験**
10月中旬を予定
- ◆**第3次試験**
11月中旬を予定

職種 ※職務内容	募集人数および 受験資格	試験内容
一般行政職 ※一般行政事務	募集人数 10人程度 受験資格 次の条件を全て満たす人 ①昭和62年4月2日以降に生まれた人②高等学校を卒業した人または平成30年3月に高等学校を卒業見込みの人	【1次試験】 ・教養試験 ・事務適性検査 【2次試験】 ・作文試験 ・口述試験 【3次試験】 ・口述試験
農政事務職 ※農政事務(農業の振興、農村の活性化、農業土木に関する事務)	募集人数 若干名 受験資格 次の条件を全て満たす人 ①昭和62年4月2日以降に生まれた人②学校教育法による大学、短大、高等専門学校または専門学校で農学科、農業コース等、農業に関する専門課程を履修して卒業した人または平成30年3月に卒業見込みの人	
土木事務職 (経験者採用) ※土木事務(市が発注する土木・建築に係る事業の施工監理、設計、審査等に関する事務)	募集人数 若干名 受験資格 次の条件を全て満たす人 ①昭和62年4月2日以降に生まれた人②学校教育法による大学、短大、高等専門学校または専門学校で土木または建築に関する専門課程を履修して卒業した人③民間企業等における土木または建築の職に関する正職員としての職務経験が通算して3年以上ある人	
一般行政職 (身体障害者採用) ※一般行政事務	募集人数 若干名 受験資格 次の条件を全て満たす人 ①昭和62年4月2日以降に生まれた人②高等学校を卒業した人または平成30年3月に卒業見込みの人③身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から4級までの人④自力で通勤ができ、介護者なしに事務職としての職務の遂行が可能の人	【1次試験】 ・教養試験 【2次試験】 ・作文試験 ・口述試験または記述式試験 【3次試験】 ・口述試験
保育士 幼稚園教諭 ※市立保育所・認定こども園・幼稚園での勤務	募集人数 4人程度 受験資格 次の条件を全て満たす人 ①昭和62年4月2日以降に生まれた人②保育士資格および幼稚園教諭免許の両方を有する人または平成30年3月までに保育士資格および幼稚園教諭免許の両方を取得見込みの人	【1次試験】 ・教養試験 ・専門試験 【2次試験】 ・口述試験 ・口述試験または記述式試験 【3次試験】 ・口述試験

お知らせ 島外で出産する人を支援(出産支援事業)

圖健康課 ☎ 43-5218

安心して子どもを産むことができる環境づくりを推進するため、島外の医療機関で妊婦健康診査を受け、出産する人に対し、通院に係る費用の一部を助成します。

対象者 市内に住所を有し、次の条件を満たす人 ①南あわじ市の妊婦健康診査費助成券を申請している人 ②島外の医療機関で妊婦健康診査を受け、同一の医療機関で出産した人

※体調の急変、悪天候等により医療機関を変更した場合を除く

※妊娠22週に達した日以後に出産した人に限る

助成額 島外の医療機関へ通院した回数が6回までの場合は1万円。通院が6回を超える場合は、1回につき1500円加算し、2万円が限度

※妊婦健康診査費助成を受けた通院に限る

※出産時、救急車を利用した場合は通院回数に含まれません

案内 7月2日は兵庫県知事選挙の投票日

圖市選挙管理委員会 ☎ 43-5004

投票できる人

- ▽18歳以上の人(平成11年7月3日以前に生まれた人)
- ▽平成29年3月14日以前から引き続き南あわじ市に住所のある人(兵庫県内の市町に転出した人で当市の選挙人名簿に登録されている人は、「引き続き県内居住証明書」を提示すれば投票できます。)

投票できる場所・時間

- ▽場所 入場券記載の投票所
- ▽時間 午前7時～午後8時
- ※沼島は午前8時30分～午後5時

開票場所・時間

- ▽場所 市役所第2別館3階
- ▽時間 午後9時30分
- その他

※7月1日は、南あわじ市保健センター、シーバ、パルティ、福良地区公民館で、期日前投票ができます。投票日当日に、用事等がある人は、期日前投票をしましょう



案内 戸別受信機の利用者へ

圖危機管理課 ☎ 43-5203

市では防炎情報等を無線で受信できる戸別受信機を住民票上の世帯主へ1台を無償貸与しています。すでに受信機が設置されていて、設置時から世帯主が変更された場合は、貸与者の変更申請をお願いします。

戸別受信機は台風や地震で停電した時でも、乾電池で使用できます。いざという時で



も使えるよう、乾電池は1年を目安に交換してください。

お知らせ 新製品・新技術開発等促進事業

圖商工観光課 ☎ 43-5221

新製品及び新技術の開発等を行う事業者に対し、開発に要する経費の補助を行います。

対象者 次のすべての条件に該当する人 ①市内に住所がある個人事業者、または所在地かつ営業の本拠が市内にある中小企業 ②市税を滞納していないこと ③他の制度により同様の補助を受けていないこと ④申請年度内に新製品・新技術開発が終了すること

補助内容 補助の対象となる経費の合計額の2分の1 ※上限100万円

申請締切 8月31日(木)

補助対象経費 (対象となる経費の合計額は20万円以上であること)

区分	内容
1 機械工具費	機械装置の購入、製造、改造、借用、修繕または据付等に要する経費
2 技術指導費	大学等から技術指導を受けるために必要な経費
3 委託費	設計、加工、デザイン、試験等や新製品等の市場ニーズ調査等開発に必要な事項の一部を委託するために要する経費
4 原材料費	原材料費